

甲府市議会だより

第61号

昭和59年5月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話(35)7054
甲府市議会事務局



昭和61年「かいじ国体」をめざし、工事が進むメイン会場



就任あいさつ

議長

小沢政春

市民の皆様には、日頃、市政発展のために深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

私は、三月定例会において、議員全員の指名推せんにより議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄と存じ、その責任の重大さを痛感している次第であります。

今や、国、地方、それぞれにおいて行財政改革が国民的課題となるように、行政をめぐる情勢は様々な変容を示してきています。

また、「地方の時代」という大きな転換期の中で、市民を基本においた自治の形成が強く要請されています。

この厳しい財政状況の下で、新総合計画を基調として、活力のある健康都市甲府の街づくりが望まれます。このためにはみずからの知識と創意による様々の試みが必要であります。

私は市民の皆様とのコミュニケーションをより一層深め、新しい時代に対応した議会運営を心がける所存であります。

今後とも、市民の皆様のご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

議長就任あいさつ	1
一般質問・定例会審議日程	2
一般質問・定例会質問要旨	3
一般質問・提出議案と内容	4
予算特別委員会の審査内容	5
主要な事業	6
予算特別委員会の審査・59年度の	7
条例特別委員会の審査内容	8
条例特別委員会の審査内容・請願の審査結果・請願はどう処理されたか	9
意見書・決議・常任委員会の審査状況	10

一般

質問



3月定例会

三月定例会は、三月九日に招集、会期を二十日間と定め、市長から提出された条例の一部改正・予算・人事案件等五十七議案について審議しました。一般質問は、各党派を代表して小林康作（公明党）岡田修（日本共産党）福島勇・村山二永・剣持庸雄（政新会）原田正八郎（政友同志会）鈴木豊後（社会党・市民連合）の各氏が予算の内容・国体開催・区画整理・病院経営等当面する市政の問題点をとりあげ、活発な質問が展開されました。また、条例・予算についても各特別委員会を設置、審議しました。最終日の本会議で料金改定等に反対する討論がありましたが全議案当局原案のとおり可決・承認されました。このほか空席となっていた議長は、指名推せんにより第六十五代議長に小沢政春氏が満場一致で当選しました。さらに意見書三件、決議一件の提出を決め三月二十八日閉会しました。一般質問の主なものは次のとおりです。

屋体の利用者は 電気料の実費を

【問】社会体育の振興や、国体の開催を控え、学校、屋内運動場の使用料の徴収は、時代に逆行すると思われるが、考え方を聞きたい。

【答】屋内運動場の使用料徴収については、相当以前から懸案となっていた事項であり、昭和五十六年度学校校舎等使用料条例改正の時点で、

議会側からも「電気料実費位は徴収すべきである」との意見もあり、また、監査委員からも意見と指摘をうけ、その徴収の是非について、いろいろな角度から検討を進めてきたところである。

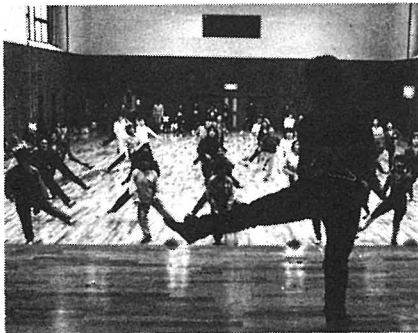
このような施設は、無料開放が望ましいが、一面、特定の市民、利用

する方々にとっては、受益者であり、「その受益に応じて費用の負担は考えるべきではないか」といった考え方もある。

設置してある夜間照明施設は、電気料実費相当額を負担していただいている状況にあり、同じ社会開放である屋内運動場は無料ということとを比べると、公平さを欠く措置と考えられる。

また、屋内運動場の社会開放は電気料等の直接的な経費のほか、施設整備として床の貼り替えや照明器具の取り替えなど、開放によって生じてくると考えられる経費投入も多額にのぼっている状況にある。

従って、今回の使用料等見直し時期にあたり、市財政の苦しい現状をふまえ、利用者の実態などの状況判断の中から、せめて電気を使用した場合に限り、最少直接経費である電気料相当額、三十分につき百五十円程度を負担いただく方向で、今回の条例改正を行うものである。これらの財源については、施設の



体操教室

管理や整備に充てていく考えである。体育振興、みんなのスポーツ推進などの立場や、国体を控えた時期を考えると若干の抵抗もあらうかと思うが、利用者に深い理解と協力をお願いしていく考えである。

ミニスーパーの 実態調査を実施

【問】ミニスーパーの出店に対する対応策について聞きたい。

【答】ミニスーパー問題については、現在市内に相次いで出店されているが、これらの出店は調整基準以下のスレスレの出店であるので、直接的な指導は出来ないが、地域の小売商業に影響もあり、また環境問題もあるので、出店にあたっては事情を聴取し、商工会議所とも協議しながら指導調整を行っているところである。

また、これらのミニスーパーは本市の小売商業の流通環境を大きく変えていくことも考えられるので、本年度実態を調査し、対応を検討していきたいと考えている。

病院経営に提言

◇病院問題研究会を設置

【問】病院問題研究会の設置について伺いたい。

【答】行財政改革の推進に伴うきびしい医療環境の中で市立病院は、公的病院として高度医療、救急医療等

ととり組みながら経営の健全化を確保するための努力が続けているが、最近における病院をとりまく環境の急激な変容や、医療制度をめぐるきびしい状況など、市立病院の経営にあたって多くの問題があるので、この際、医療や企業経営等の専門家による地域の基幹病院としてのあり方、あるいは病院経営の適切な提言をいただき、将来に対する指針の確立を図っていくため、病院問題研究会を設置する考えである。

三月定例会

審議日程

3月9日(金) 開会・提案理由の説明

10日(土) 休会

11日(日) 本会議

12日(月) 質疑及び市政一般質問

13日(火) 本会議

14日(水) 質疑及び市政一般質問

15日(木) 条例・予算特別委員会

16日(金) 各委員会付託

17日(土) 各常任委員会

18日(日) 本会議

19日(月) 条例・予算特別委員会

20日(火) 休会

21日(水) 条例・予算特別委員会

22日(木) 休会

23日(金) 条例・予算特別委員会

24日(土) 休会

25日(日) 本会議

26日(月) 条例・予算特別委員会

27日(火) 本会議

28日(水) 条例・予算特別委員会

29日(木) 報告

30日(金) 閉会

大規模校解消

■ 用地取得に努力 ■



【問】大規模校の解消策について伺いたい。

【答】大規模校の解消については、学校教育における重要な課題として位置づけ努力をしているところである。

まず、西中については、西部中の用地確保を進めており、富竹四丁目地内に候補地を定め、地権者の了解を得て測量を進め、これから本格的に取得業務に入る状況である。

また、南西中及び城南中の大規模化対策として、南部地区に中学校の建設計画を立て、その位置選定を進めており、関係者の協力をいただいているところである。

これと併行して、南部地区の大規模小学校の解消のための用地取得も進めており、一日も早く、適正規模の学校を設置し、良好な環境の中で教育ができるよう努力しているところである。

国体にむけ 県産品の開発を

【問】国体で来県する人々にアツピールする県産品の開発指導について

聞きたい。

【答】六十一年に開催する国体は本県の産業にとっても又大きなイベントであると考えている。

したがって、来県する人々に本県の豊かな特産品を紹介し、また買ってもらえるまたとない機会であると考え、業界等とも協議しながら新たな観光土産品の開発を指導しているところである。

特に本市は宝石のまちとして永い間水晶宝飾品の産地として知られているので、研磨宝石組合に助成し、年二回土産品開発コンテストを行い、新製品の創出に努力しているところである。

また、伝統産品、あるいは菓子等の土産品についても、国体を販売拡張のバネと考え、良質で安価な郷土色豊かな新製品の開発ができるよう努力していきたいと考えている。

火葬料金引上げ

直接経費の1/3に

【問】使用料、手数料の改定についてぬくもりある対応措置を聞きたい。

【答】公共料金の改定は好ましいものではないが、今回提案している使用料手数料の改定は、法令の改正に基づくもの、行政指導のあったもの、民間との格差是正、あるいは県との均衡からのものが大部分であり、市独自の考えによる改定の内容中、例えば火葬場使用料については、八億円余をかけて本年七月完成予定の火

葬場は、直接経費（燃料費、光熱水費、消耗品費）として一体当たり、一万四千円余りを要し、これに人件費、修繕料、委託料等を加えると一体三万一千四百九十六円と計算される。このような実態の中で現行、市内三千円を直接経費の三分の一の五千円に改定するものである。

また、動物園の入園料についても、六歳未満を無料にするとか、さらに、国民年金受給者への居住証明料を無料にするとかのきめ細かな配慮もしているところである。

ゴミ収集の

民間委託検討

【問】ごみ収集等の一部を民間に委託することは可能か、また、実行にうつす考え方、計画があれば聞きたい。

【答】民間委託化については、すでに業務の効率化を対象とした電算業務庁舎管理業務などの業務を委託化



ゴミ収集作業

しかし、このような業務の委託化は単に経済性だけで実施できる問題でなく、公共性、市民サービス、職員対応、受託者能力等を総合的に勘案したうえでなければ判断できないむずかしい問題である。

したがって、今後この問題については、職員団体との協議の中で、理解と協力を求めつつ、議会の「地方行政対策委員会」の調査特別委員会の意向もふまえ、慎重に対応していきたいと考えている。

昭和五十九年三月 定例会質問要旨

氏名	会派	質問要旨
小林 康作	公明党	一 財政問題について 一 総合計画の見直しについて 一 都市計画について 一 機構改革について 一 国体について
岡田 修	日本共産党	一 市長の政治姿勢について 一 大規模校の解消、学区の適正化について 一 老人福祉の充実について 一 同和行政の見直しについて
福島 勇	政新会	一 市長の政治姿勢について 一 五十九年度当初予算について 一 行革について
村山 二永	政新会	一 行政改革について
剣持 庸雄	政新会	一 市長の政治姿勢について 一 農業行政について 一 都市計画と開発について 一 観光と環境について
原田正八郎	政友同志会	一 市長の政治姿勢について 一 国の行政改革に対する本市の対応について 一 教育行政と青少年の健全育成について
鈴木 豊後	社会党・市民連合	一 市長の政治姿勢について 一 交通問題について 一 環境整備について（公害対策）



国道52号線、寿・宝地内

一般質問

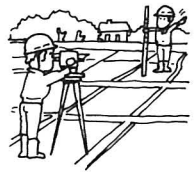
寿・宝の区画整理推進

—昭和59年度事業認可申請へ—

【問】寿・宝地区土地区画整理事業及び城東地区土地区画整理事業の現況と五十九年度の予定について伺いたい。

【答】寿・宝地区については、五十八年度家屋調査と地質調査の現地調査が完了し、現在内業（集計・製図・見積り等）の業務に入っている。五十九年度には、事業認可を得るため、事業計画の縦覧をし、事業に着手して参りたい。

具体的事業としては、減歩緩和のための用地買収及び土地区画整理審議会の構成をして事業を推進してい



く予定でいる。

また、城東地区については、賛成反対を主張される住民代表が、現状の計画を白紙に戻し、じっくり話し合い工場及び住宅の混在した地域の整備、交通、防災等の諸問題について検討すべく、故長瀬前議長の斡旋で集会を持ったが、意見の一致が見られず具体的な話しに至っていない。五十九年度は地域の面整備の必要性を住民に理解してもらう努力をしていく。

湯村温泉郷の

観光施設整備を

【問】湯村温泉郷の振興策として、湯村山山頂に展望台を設置する考えがあるか、また、県との折衝経過はどうなっているか聞きたい。

【答】湯村温泉郷は、甲府観光の宿泊拠点であるので、湯村山、塩沢寺、法泉寺など周辺の資源も含め、多様な観光活動ができる温泉街づくりをめざし、閑静な湯のまちの情緒をつくっていく必要があると考えている。また、六十一年かじ国体におけ

る湯村温泉郷の役割は非常に高く、その環境整備も急務であると考えている。

湯村山への展望台の設置については、山頂に文化的、歴史的価値の高い遺産もあり、本市観光行政としても、その保全を図りながら、また、活用をはかるべく、今後更に県や地元関係者と協議し、観光地整備に取り組んでいきたいと考えている。

職員意識の転換で 行財政改革の推進

【問】行財政改革に取り組む基本的な考え方について聞きたい。

【答】今我が国は長い間続いてきた中央集権的経済社会構造の流れが、産業の地方分散化や人口の地方定住化がすすむことによって大きな構造変化をもたらし、地方都市を主体とした地方分権化へと新しい時代を迎えようとしている。

このような新しい時代に対し、これからの都市行政のあり方を考える、やはり近代的都市経営という観点にたった行政運営が必要である。

本市の場合、過去に苦しい時代に組織改革に取り組まれた方々の努力を十分に評価し、これからの行財政改革にあたっては、まず職員意識の転換をはかるとともに、本市の将来展望にたった健全な近代都市の構築を市民と共に推進していく考えである。

昭和五十九年三月定例会 提出議案と内容

議案番号	件名	内容	議決内容
第一号	昭和五十九年度甲府市一般会計予算	三百六十八億五千五百四十四円	可決（多数）
第二号	昭和五十九年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	七千七百七十四円	可決（全員）
第三号	昭和五十九年度甲府市下水道事業特別会計予算	七千七百七十四円	可決（全員）
第四号	昭和五十九年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	五千九百九十三万九千九百九十四円	可決（多数）
第五号	昭和五十九年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	四億四千九百四十一万一千七百七十四円	可決（多数）
第六号	昭和五十九年度甲府市老人保健事業特別会計予算	四億四千九百四十七万四千四百九十四円	可決（全員）
第七号	昭和五十九年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	一億五千二百九十九万七千七百七十四円	可決（多数）
第八号	昭和五十九年度甲府市農業共済事業会計予算	三十七億六千万四千四百九十四円	可決（多数）
第九号	昭和五十九年度甲府市病院事業会計予算	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一〇号	昭和五十九年度甲府市水道事業会計予算	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一一〇号	昭和五十九年度甲府市一般会計補正予算（第六号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一二〇号	昭和五十九年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一三〇号	昭和五十九年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第四号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一四〇号	昭和五十九年度甲府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第一号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一五〇号	昭和五十九年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第二号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一六〇号	昭和五十九年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第一号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一七〇号	昭和五十九年度甲府市病院事業会計補正予算（第一号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一八〇号	昭和五十九年度甲府市水道事業会計補正予算（第一号）	九千五百六十七万七千六百七十四円	可決（多数）
第一九〇号	専決処分について	道路のくまひによる車両の衝突事故に起因する示談締結及び損害賠償額の決定	承認
第二〇〇号	町及び字の区域の変更について	土地改良事業に伴うもの	可決（全員）
第二一〇号	青年学級の開設について	三学級の開設	可決（全員）
第二二〇号	市道路線の認定について	西田二丁目線	可決（全員）
第二三〇号	市道路線の認定について	荒川団地南通り線	可決（全員）
第二四〇号	市道路線の認定について	堀之内大津線ほか二五路線	可決（全員）
第二五〇号	市道路線の認定について	上条新居村中(6)線	可決（全員）
第二六〇号	市道路線の廃止について	上条新居村中(5)線	可決（全員）
第二七〇号	市道路線の廃止について	上条新居村中(9)線	可決（全員）
第二八〇号	市道路線の廃止について	塔岩沢線	可決（全員）

先端技術を集め 工業展を開催



【問】工業展の具体的内容について伺いたい。

【答】本市の産業をとりまく環境は大きく変換しようとしているが、とりわけ工業については、中央道の全線開通による産地間競争の激化、あるいは、最近の急速な技術革新への対応等新たな取り組みが必要である。

また、最近本市周辺にロボット産業、あるいはI・C等の先端産業が立地し始めており、本市を中心とし、この盆地全体の工業が知識集約型工業への脱皮をはかろうとしている。

こうした時期に、本市及びその周辺に位置する工業の実態を広く県・市民に認識してもらう機会を設けようとするのがこの工業展の趣旨である。

会場内には地場製品をはじめ、工業製品を一堂に展示し、県産品への認識を深めてもらうと同時に、最近における先端技術の実態、あるいは高度情報化社会への移行等、新たな成熟社会への提言も行っていく考えをもっている。

本市としては、この工業展を産業発展の一大イベントとして位置づけると同時に地場産業振興センターとあわせて、本市の工業振興事業としてとらえていきたいと考えている。

乾電池の 処理対策は

【問】使用済乾電池等の処理方法について伺いたい。

【答】使用済乾電池など、有害物質を含んだ廃棄物の収集処理については、多くの自治体で苦慮しているところであり、本市においても本年7月からの分別収集を行なうについて、具体的な検討を進めているところである。

メーカーの対応については、たまたま水銀の含有度が高いボタン型電池については、さきに日本電池器具工業会が全国の加盟店十一万千百店に回収するよう連絡し、一定の努力はしているが、これで問題が解決しているとは考えられない。

本市においても、乾電池を取扱う業界と折衝し、協力を求めているところであるが、一方7月から収集する乾電池等は、当面環境センターへ保管しておく予定である。

基本的には、メーカーの責任として回収、処理されることが望まれるところであり、県および関係機関とも連絡をとりながら努力をしていきたい。

生活関連道路 市が施行

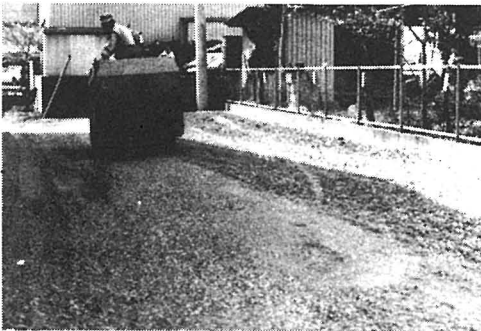
雪害補修は

【問】大雪によって生活関連道路の舗装の損傷がひどいが復旧計画について聞きたい。

【答】今年の異常寒波と度重なる降雪によっての道路の損傷はひどく、特に簡易舗装である生活関連道路の損傷は指摘のとおりである。

生活関連の補修は制度的には地元施工となつてはいるが、これらのうち危険箇所については応急的に穴埋め等で対処している。

なお、大雪による路面の損傷箇所の補修については地元とも協議を行ないながら、五十九年度において直営施工により順次補修していきたい。



道路補修工事

第二九号	甲府市長選挙立会演説会条例を廃止する条例制定について	公職選挙法の一部改正	可決（全員）
第三〇号	甲府市財政調整基金条例の一部を改正する条例制定について	基金の積立て及び処分に関する規定の整備	〃
第三一号	甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について	地方税の臨時特例法の施行	〃
第三二号	甲府市手数料条例の一部を改正する条例制定について	住民票等の交付及び閲覧の手数料の額の改定	可決（多数）
第三三号	甲府市立学校校舎等使用条例の一部を改正する条例制定について	屋内運動場照明施設の使用料の額を定める	〃
第三四号	甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	通勤手当の額	可決（全員）
第三五号	甲府市市立高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	政令の一部改正に伴い、学額の改定	〃
第三六号	甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	市立宮本小学校の廃止	〃
第三七号	甲府市市立高等学校授業料及び入学審査料条例の一部を改正する条例制定について	授業料及び入学審査料の額の改定	可決（多数）
第三八号	甲府市市立高等学校授業料の一部を改正する条例制定について	照明施設の使用料の額を定める	〃
第三九号	甲府市農業委員会委員の選挙区の設定及び選挙区ごとの委員定数に関する条例の一部を改正する条例制定について	住居表示の実施に伴う農業委員会の選挙区及び同区域の町名の改正	可決（全員）
第四〇号	甲府市農業共済条例の一部を改正する条例制定について	制度の一部改正に基づき、加入基準の改正	〃
第四一号	甲府市保育所条例の一部を改正する条例制定について	保育時間の延長等	〃
第四二号	甲府市高齢者医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例制定について	規定の改正及び廃止に伴い、法令上の法律名の改正等	〃
第四三号	甲府市母子家庭等児童手当支給条例の一部を改正する条例制定について	手当の額の増額	〃
第四四号	甲府市市民いこいの里条例の一部を改正する条例制定について	使用料の額の改定	可決（多数）
第四五号	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	家賃の額の改定	〃
第四六号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	支払基金の設置、積立て及び処分に関する規定の改正等	可決（全員）
第四七号	甲府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	一般廃棄物（ふん尿）の収集及び運搬手数料の額の改定	〃
第四八号	甲府市簡易水道等条例の一部を改正する条例制定について	小規模水道の設置	〃
第四九号	甲府市火葬場条例及び甲府市霊きゅう自動車条例の一部を改正する条例制定について	使用料の額の改正並びに火葬場の名称変更	可決（多数）
第五〇号	甲府市墓地条例の一部を改正する条例制定について	使用料の額の改定	〃
第五一号	甲府市道路占拠取収条例の一部を改正する条例制定について	法令の改正に伴い、市道に係る占拠料の額の改定	可決（全員）
第五二号	甲府市市立公園条例の一部を改正する条例制定について	都市公園、動物園の使用料及び入園料の額の改定	可決（多数）
第五三号	昭和五十八年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第五号）	国の補助決定に伴う債務負担行為の設定	可決（全員）
第五四号	収入役の選任について		同意
第五五号	監査委員の選任について		同意
第五六号	固定資産評価委員の選任について		同意
第五七号	人権擁護委員候補者の推薦について		決定

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



中西委員長

甲府市の昭和五十九年度一般会計の予算並びに各特別会計の予算の十案について三月十九日から二十六日までの間六日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。
なお、審査にあたった特別委員と委員会審査の主な内容は次のとおりです。

委員長 中西 久
副委員長 中込孝文

委員

内藤 幸男	福島 勇
依田 敏夫	宮島 雅展
飯沼 忠	剣持 庸雄
堀口 菊雄	川名 正剛
長田 昭哉	千野 孝
飯島 勇	野村 義信
小林 康作	岡 伸
岡田 修	早川 光圀
	堀内 征治
	齊藤 憲二
	牛奥 公貴
	渡辺 静男
	早川 武男
	清水 節子



委員会の審査風景

総括質問

○本市の行財政対策について、国の行財政改革に追従することなく本市独自の行財政対策を進めていると思うが、予算編成にあたりどう対応したかとの質問に対して、当局より行政経費を極力削り前年度五九・五パーセントの構成比を五十九年度五四パーセント台に切り詰めた。また職員定数は今年度職員定数不拡大の方針を取りさらに行財政対策委員会では事務事業の見直しを引き続き進め、組織定数・事務システム両プロジェクトチームにおいて組織定数、事務管理システム等の調査、検討をおこない、五十九年九月をめどに一定の方向づけをおこないたいとの答弁がありました。

○情報公開制度については、情報公開を早急に実施し市民の要望に応えるべきだと思いが当局は今どのような姿勢で情報公開に取り組んでいるかとの質問に対して、情報公開制度については現在情報公開検討委員会を設置し、前向きに調査研究を行っており、具体的な内容については分科会を設けて目下検討中であるとの答弁がありました。

○商工業の振興については、五十九年度予算に盛り込んだ具体的事業はなにかとの質問に対して、当局より本年度の主要事業は地場産業振興の拠点となる地場産業振興センター建設への参加、及び全国的な規模の工業展を業界と一体となって開催し、

本県の先端技術産業と伝統産業、地場産業を有機的に結びつけて地域経済の活性化をはかっていく。また以前からの中央商店街の要望であった大型駐車場の設置については具体的な方向を得るための調査費を計上したとの答弁がありました。また市民生活の向上に貢献する新しい商工業政策を積極的に進めていくとの決意のべられました。

○民間委託についての考え方について、民間の活力を活用して現業職のゴミ収集の一部を民間に委託したらどうかとの意見に対して、当局より事務事業を見直すなかで市民サイドにたつた効率的な行政執行をおこなっていくという目標で、民間委託の問題を重要な課題として取り上げている。現在、本市の事務のうち多くの事務がすでに民間委託化されているが、現業業務の民間委託化については経済性、能率性だけでとらえられない大きな問題が内蔵されている。市民サービスの面、経済効率、管理の方法などを総合的に検討する必要がある、また職員組合の協力を得なければならぬ。したがって、行財政対策委員会で民間の活力を導入するという基本的な考え方にたつて十分検討し、一定の方向づけをし結論を出したいとの答弁がありました。

一般会計予算

(民生費)

一、老人総合福祉計画策定にあつ

ては、ねたきり老人や一人暮らし老人対策、痴呆性老人対策、就労・生きがい対策など老人人口の増加に対応した多様な課題が山積しているなかで、将来の老人福祉施策の指針として市民の負託に応えるよう細部に至るきめの細かい配慮を行いつつ全庁的に取り組むこと。

一、老人の健康の増進とるおいのある生活の保障の一環として、老人クラブの育成強化や活性化に意を注ぐこと。

一、ゲートボール場設置に対する補助金制度のPRを徹底すること。

一、私立保育所の保育の待遇改善につとめること。

(衛生費)

市立病院内に設置されている伝染病棟について県国等に法改正を強く働きかける中で廃止を含めた抜本的な見直しと、市民から苦情の多いし尿採取業者に対する指導の徹底を要望する意見がありました。また当局からゴミ収集については市民の負託に応じて全市域三回収集をめざすよう具体的に検討を進めていくとの答弁がありました。

(商工費)

観光宣伝効果が最大限発揮される六十一一年かじ国体に向けての受け皿づくりについて質したのに対し、歴史ある湯村温泉郷の周辺整備をは

昭和59年度 甲府市予算額

一般会計 368億 150 万円
特別会計 350億9,678万2千円
総 額 718億9,828万2千円

特別会計予算

(下水道事業会計)

下水汚泥コンポストが四月から稼働し七月には製品化される。この製品の流通経路、安全性について、当局より今後のこされた課題についてはコンポスト対策委員会を設置し検討していく。安全性については関係機関の協力をうるなかで常時監視していく、との答弁がありました。

(病院事業会計)

病院経営の基本的姿勢と赤字解消対策について質したのにに対し、当局から国立山梨大付属病院の開設による厳しい医療環境の中で、地域医療の中核的存在である市立甲府病院は公的診療機関としての役割を十二分に発揮するために引き続き高度医療、救急医療の充実をめざしながら市民の全幅の信頼を得るよう努力していく。また具体的には院内の組織の見直しによる検診部を設置して予防医学等の充実を図り、また薬剤の効果的、効率的使用と患者サービスの徹底のために医療従事者の意識の改革を行っていく、との答弁がありました。

(水道事業会計)

千代田地区内廃棄物投棄場及び富士市三井金属鉱業メッキ部門設置に伴う水源汚染の影響を質したのに対し、当局から投棄場は荒川水源取り入れ口より下流のため直接影響はないと答弁があり、これに対して委員から水源汚染を事前に防止するためには県や企業に対し早急に文書をもって公式に要請していくべきであるとの要望意見がありました。

昭和59年度の主要な事業

(単位千円)

◇ しあわせと健康のまちづくり (福祉の向上)	22,980,945	道路舗装事業	319,396
身体障害者福祉事業	204,289	道路整備事業 (大鎌田二川線)	270,300
甲府駅北口身障者用スロープ設置費	48,000	道路新設改良事業	843,716
社会福祉施設建設補助事業	126,741	上水道建設、改良事業	4,592,370
老人医療費助成事業	404,537	下水道建設	4,198,000
救急医療体制整備事業	58,403	処理場築造	238,500
同和対策	453,488	火葬場建設	182,495
ガードレール、カーブミラー設置	60,200	都市公園建設事業	154,402
防災費	185,503	公共施設緑化推進 (学校・街路)	45,470
◇ こころ豊かなまちづくり (教育・文化の振興)	5,731,297	緑化啓発と杜づくり事業	18,872
小学校新築、増改築 (春日小・東小・千代田小)	806,884	◇ 魅力と活力のまちづくり (産業の振興・都市基盤の整備)	4,250,756
中学校増改築 (東中・北中)	845,455	商業近代化事業	13,505
屋内運動場新増築 (羽黒小・相川小)	185,773	地場産業センター建設事業	48,071
給食室改築 (東小・千代田小)	56,990	こうふ工業まつり	20,100
教育センター設置事業	10,816	商工業資金貸付	1,111,546
市史編さん事業	16,610	観光開発整備	36,581
国民体育大会施設整備事業	1,684,661	非補助土地改良事業	140,789
◇ 住みよい環境のまちづくり (生活環境の整備)	19,499,844	林道整備	59,415
公営住宅建設事業	921,484	寿・宝地区区画整理事業	151,430
住宅建設用地取得	100,578	街路事業の施工 (上阿原町寿町線ほか)	1,097,877
		甲府駅駅舎改良等工事費負担金	368,000

じめ案内塔、案内板の設置を含め、仙峡等の施設整備、また個性ある郷土料理を提供するための研究会への助成、従業員接遇研修等を実施し、観光客に喜んでもらえる雰囲気づくりをしていきたいとの答弁がありました。

(土木費)
中心街の緑化推進を質したのに対して、住みよい都市の第一条件として緑の確保があげられる。そのためにもまず駅前整備終了後平和通りの緑化を精力的に推進していきたい。また平和通りの周辺事務所等についても協力を得たい。なお新設道路等設置の場合も関係部局とも十分協議をし緑化推進を図っていきたいとの考え方が示されました。

(消防費)
一、消防団員活動は大規模地震、風水害、山火事等の発生への対応にますます協力を欠かせないものとなつてきているので、消防団員の処遇改善をさらに図るとともに消防

団の施設整備の充実を図ること。
一、自主防災組織が設置されても防災資機材等が整備されていないところがあるので、早急に整備充実を図るとともに未設置地区についてはなお一層設置促進を図るよう努力すること。

(教育費)
一、私立技能学校等の各種専門学校への援助については法的な面から県の所管事務であるが、多くの人が各種専門学校へ入学する傾向があり、それに対応するため、今後市独自の私学援助ができるような制度を検討すること。
二、高齢者学級の対策については老人の地域活動のパワーとなるような指導者育成を図るとともに、地域の特性を生かした参加しやすい学級の設置を積極的に図ること。
三、高齢者スポーツ振興については健康管理の面から体力増進を積極的に図るよう対策を見直していくこと。

条例特別委員会

委員会審査 の主な内容

総括質問の大意は次のとおりです。
○市長の今任期中に果たす役割りに
ついては、甲府駅の近代化及びかい
じ団体の成功を当面の課題とし、五
十九年度からは団体に向けて、市民

総括質問



委員会の審査風景



小林委員長

委員 小林 匡 副委員長 森沢幸夫
内藤 秀治 上田 英文 塩野 褒明
村山 二永 小沢 綱雄 三井 五郎
小沢 政春 原田正八郎 鈴木 豊後
堀内 光雄 秋山 雅司 武川 和好

条例特別委員会は、付託された条例案等二十四件を三月十九日から二十六日までの間六日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。
審査にあたった特別委員は次のとおりです。

一人一人が役割を持ち市民全体が参加する中で総力を結集し、これを成功させ、さらに、その成功を大きな力として定着をさせることによって、心身ともに健康な都市甲府の実現を目指している。

○都市の活性化と行政の文化化について具体的な考え方を質したのに対し、市長から基本理念として健康な都市づくりをめざしているが、その中に活性化あるいは文化化が伴わなければ健康都市甲府の実現は出来得ない。活性化については、市民が安心して生活が出来、しかもお互いに助け合い、協力し合う中からより繁栄していく街づくりの推進を図らなければならないが、その手段としては雇用の問題が最も重要であるので、学業を終え甲府市に就職しそこに定着が出来よう、商工業の発展を図る。文化化については、基本は自分達の街は自分達で造り、その責任を持つことである。あらゆる行政は自分達のためであり、また、市民全体が文化人だという意識を持つことが誇り高い甲府市民として文化の目標達成に向け大きく進める道だと考えている。このような考え方で今後の文化に対する行政を推進するとの姿勢が示されました。

○本市の行政改革に対する考え方については、在来とってきた行政の近代化の基本的精神を堅持しながら、現状迎えている実態を分析し、その中から答えを出していきたい。

特に、現在大型事業による財政負担と、それが将来に及ぼす影響等を予見しながら財政の健全性を確保す

るということを前提に行政改革に取り組んでいるが、さらに、現在本市が行っている事務事業の見直し、組織機構の統廃合について全体的に分析して対応していくとの答弁がありました。

○今回の一連の手数料、使用料の引き上げに対する検討がどのようにされたのかと質したのに対し、当局から、本市の組織機構の建前から、各担当部において必要最小限度の範囲の中で検討された改正案を行政財政対策委員会において検討したもので、現在ある全ての手数料、使用料を洗い出し選択をして提案したものでないが、しかし総合的に検討すべき要素のものもあるので、そういう点を踏まえて、現在事務事業の見直しを行っているので、今後その中でそれぞれの担当部門に対し、内容の精査を行い問題点の提起をするよう指示する旨の答弁がありました。

○市立病院問題について国立医大の開設に伴う影響度調査の結果と対応策としての特徴ある病院経営方針を質したのに対し、当局から国立医大の開設に伴う影響については内科等の大きな科に患者数の減少が見られるが、この対応策としては、組織改革を行い、診療部、検診部、看護部、薬剤部を設け、責任体制を確立し業務を遂行するが、具体的には検診部を充実し、その中から患者の掘り出しを行い、また効率ある病床の活用、薬剤師、診療事務の合理化、さらに活性化による職員意識の高揚を図り、経営の健全化に一層の努力を傾注するとの決意の表明がありました。

条例審査

甲府市手数料条例の一部改正

値上げの理解を得るために、職員研修等を通じてサービス精神の高揚を図り、さらに電算機導入の早期実現に努め市民サービスの万全を期していきたい。また手数料の免除の運用については、新年度までに基準を設け実施する旨の説明がありました。

甲府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

委員から公共下水道の普及によりし尿処理業者の業務量が減少し、生活問題にも関係してくるうえでの値上げということは理解できるが、業者に対しての不満の声も多いので、業者の指導の徹底を図るべきだとする要望意見がありました。

甲府市火葬場条例及び霊きゅう自動車条例の一部改正

自動車を使えない場合が多々あるので、霊きゅう自動車の増車を図ること。また委員中よりほとんどの市民が火葬場を使用する状況の中で原則的には行政サービス業務として無料にすべきだという意見がありました。

甲府市都市公園条例の一部改正

動物園については、総合的に検討を加える中で目玉になるような珍しい動物を購入するなど工夫をこらし魅力ある動物園づくりに努めるよう要望する意見がありました。

甲府市立学校校舎等使用料条例の一部改正及び甲府市城東体育館条例の一部改正

屋内体育館使用の際の照明使用料を徴収しようとするもので、六十一年かじ国体を開催するという社会状況を踏まえ、使用料の減免については減免基準を見直す中で幅広い運用を図ること、また今日まで無料で開放してきたものを国体を間近に控えた現在、このような条例改正を提案することは理解出来ないとする意見がありました。

甲府市国民健康保険条例の一部改正

委員より保険料の滞納額が増えている今日、徴収率の向上をめざし徴収嘱託員制度を採用することは、時宜を得たものであるが、徴収嘱託員の報酬の根拠が薄弱であるので制度の確立を早急に検討するよう要望がありました。

甲府市墓地条例の一部改正

現在未使用の墓地が五百基を越えているというが、その理由を精査し返還を求め、また積極的に他の地域に用地を探し、多くの墓地を必要とする市民の需要に応えるよう一層の努力を要望する意見がありました。

なお、都市公園として、不特定多数の人が利用しているにもかかわらず、市民の一部である墓地使用者のみに課している使用料について値上げをすることは納得出来ないとする意見がありました。

甲府市道路占用料徴収条例の一部改正

中央卸売市場団地内等の駐車帯が

営業行為に使用されており、道路占用と思われるので充分状況を調査し指導するとともに水路の電柱設置についても、調査のうえ早急に対処してほしいとの要望がありました。

甲府市市営住宅条例の一部改正

一、市営住宅の払下げについては継続性と公平性をたもち、その基本的方針を貫いて建設省に働きかけ払下げの基本姿勢は堅持すること。
一、住宅使用料の滞納者については、条例に基づき早急に手だてをし、また、老朽化の著しい住宅については直ちに修繕をすること。
一、滞納者に対し条例を正しく運用するため住宅係にチェック機能をもつ専門職員の配置をし強化を図ること。

一、市民の住宅ニーズにこたえるためにも六十年以降の住宅用地確保について積極的に対処すること。
なお、委員中より滞納を早急に整理して、そのちに値上げに対処すべきだとの意見がありました。



市営住宅

請願の

審査結果

請願

採択されたもの

(総務委員会)

○市立商科大学設立(甲府市立商科大学設立期成委員会々々長・斎藤勤ほか)

○酒折駅の「夜間無人化」反対(甲府市民の足を守る会代表者酒折東部自治会々々長・保坂茂雄)

○トマホークの米太平洋艦船への配備と日本寄港を拒否、非核三原則の厳守(新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

不採択になったもの

(建設経済委員会)

○市営住宅の家賃値上げ反対(甲府市北新一丁目三の六の三六一・新津淳ほか)

継続審査するもの

(総務委員会)

○「外国人登録法」の改正(甲府市上石田三丁目三番十六号・金堀錫)

○実効ある雇用平等法制定(新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

○議員定数減額条例の制定等(甲府市の行政改革推進を求める市民の会々々長・山中繁芳ほか)

(民生委員会)

○老人保健法を改め、老人医療無料制度の復活、拡充(新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

(建設経済委員会)

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対(甲府市城東三丁目十六番十

陳情

採択されたもの

(建設経済委員会)

○愛宕山東道路の市道編入(東光寺西部自治会々々長・前島武雄ほか)

○身延線割増し運賃導入反対(身延線を守る会々々長・片田義光)

継続審査するもの

(建設経済委員会)

○信玄公銅像(甲府駅前発展共栄会々々長・宮坂鴻太郎)

昭和五十八年九月及び十二月定例会採択の

請願はどう処理されたか

市長結果報告

▽排水溝の整備(横沢自治会長・永田進) 昭和五十八年九月三十日、地元関係者立会いのもとに現地調査を行い、検討の結果昭和五十九年度において濁川の中央線横断部から上流一七〇メートルの河床を四〇センチメートル低下せるとともに、下流部(濁川一級河川)九〇メートルについても県と協議して浚渫する。

なお、横沢通りから野中製館南水路の下流部を市道沿いに濁川まで整備する。
▽山の緑を守り、民間林業労働者の雇用安定、労働条件等の抜本的改善(山梨県労働組合協議会々々長・上田利正) 林業労働者対策は一人甲府市だけの問題でなく全国的な課題であることから県が進めている森林組合の広域合併により組合労務班員としての位置付けによる労働条件の改善、賃金問題、生活の安定、事業

六号・小佐野総一郎ほか)
○中小小売業者の育成のために大企業系スーパー規制等(山梨県生鮮三品協同組合連合会々々長・飯島哲ほか)
○大型店の出店規制及び営業時間の短縮等(丸福青果商業協同組合理事長・広瀬正留ほか)
撤回されたもの
(総務委員会)
○「甲府駅貨物取扱廃止」反対(山梨県交通運輸労働組合協議会議長・山本辰男ほか)

更に、安全就労対策として「林業労働災害防止協会」山梨支部甲府分会の活動により関係機関(山梨県、甲府市、労働基準局、木材協会及び労働者代表)の総力を結集して林業労働災害の防止事業として各事業場の安全点検パトロール、健康診断、各種林業機械の取扱講習会の開催、技術指導等を実施している。
また、林業労働災害のうち、振動障害対策として、「林業振動障害健診治療推進会議甲府地区会議」の活動により振動予防、治療のための定期的精密健診、振動病認定者の就労確保、生活補償、治療の義務づけ、無振動機械の購入補助等が制度化されるとともに、各関係機関(山梨県、甲府市、労働基準局、森林組合、木材業者、労働者代表)の積極的な事業推進が図られているところである。

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく地震対策緊急整備事業は、地震防災対策強化地域において、大規模地震から地域住民の生命、財産を守るために必要最小限の対策であり、国、地方公共団体を挙げて事業の促進を図ってきたところであります。

しかしながら、現状ではこの法律の有効期間の最終年度である昭和五十九年度末の完了は不可能であり、さらに最近の地方財政を取りまく厳しい環境下では、地方自治体のみで残事業を実施することは困難な状況であります。

よって甲府市議会は、政府に対し「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の有効期限を延長されるよう強く要望するものであります。

核巡航ミサイル「トマホーク」を配備した米太平洋艦隊の日本寄港を拒否し、非核三原則の厳守を求める意見書

本年六月、核巡航ミサイル・トマホークが、米太平洋艦隊に配備されると言われており、それが日本に寄港する危険が高まっています。また、

ソ連もこれに対抗して、アジア全域を射程に入れるSS20核ミサイルのシベリアへの配備を増強しようとしています。

中曽根首相は昨年、レーガン米大統領に、中東などで米ソ戦争が始まった場合、ソ連の海軍を日本海に封じこめるため、津軽などの四海峡を封鎖すると発言したが、もしそうなれば米・ソの核ミサイルが日本の上空を飛び交い、日本が核戦場になることは避けられません。

意見書・決議

関係機関へ提出

よって甲府市議会は政府に対し、世界で唯一の核被爆国日本の非核三原則が空洞化されようとしている現在、核戦争の危険から日本の平和と市民の安全を守るため、核巡航ミサイル・トマホークを配備した米太平洋艦隊の日本への寄港を拒否し、非核三原則を厳守するよう強く要望するものであります。

国鉄の地域別格差運賃制に反対する意見書

国鉄当局が、二月三日運輸省に認可を申請した運賃・料金の値上げ案による身延線の「地域別格差運賃制」は、身延沿線地域住民に対する差別であり、また身延線は山道を結ぶ生活路線として沿線の産業、文化、観光の発展に大きく寄与している関係上、住民生活や産業経済に極めて深刻な影響を与えております。

本制度の対象となる百七十四線区での増収見込は百二十億円、割増し分だけでは五十億円程度といわれ、この制度の導入は国鉄赤字の中で些少な要因に過ぎない地方線にその責任を転嫁しようとするものであります。また、区間によっては値上げ率が三割を超すなど矛盾や不均衡は目にあまるものがあり、この値上げによつて赤字の解消はされず、むしろ利用者の大幅な減少にもつながるものと考えます。

よって甲府市議会は、身延線の将来展望をかんがみ沿線住民・利用者はもとより、地域の発展に多大な影響を及ぼす「地域別格差運賃制」を撤回し、全国一律制を堅持されるよう強く要望するものであります。

酒折駅の「夜間無人化」に反対する決議

国鉄当局は、本年五月より「中央線営業近代化」と称し、駅の無人化や「切符」の発売時間規制を実施すると発表しています。国鉄当局の計画によると酒折駅においては、夕方四時から事実上の無人駅となり、「切符」の発売も案内もなくなり、またこの計画が予定どおり実施されますと次のような影響を地域住民に及ぼすことは必至であります。

- 一、夕方四時から自動券売機だけとなり、指定券、特急券や五〇キロ（鳥沢―信濃境駅）以上の「切符」がいつさき買えなくなります。
- 一、夜間九時以降は自動券売機も稼働しなくなり、早朝や夜間は「切符」が買えなくなります。
- 一、通勤・通学定期が予約販売となり、朝九時三〇分から夕方四時までの間しか受け取れなくなります。
- 一、電車の発着時間の変更がわからなくなり、また非行少年・非行少女のたまり場となる危険性もあります。
- 一、さらには、終日無人駅化した場合には地域の発展に逆行するだけでなく、酒折駅周辺の将来に重大な影響を与えます。

常任委員会の審査状況

総務委員会

議案第一五号特別会計補正予算（第二号）については、委員から国庫補助金の対象者が減少したからといって、代わりに市の負担が増えるような方途を講ずることは行政運営上好ましくないとの、予算の更正減額をすべきだとする意見があり、採決の結果賛成多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

第一一〇号一般会計補正予算（第六号）中当委員会所管分については、委員から国体の主会場小瀬スポーツ公園建設事業に伴う受益者負担については、当初の負担金を大幅に上回ってきている今日、財政改革も叫ばれている折から、特にチェック体制を整え、受益の限度を真剣に見定める中

で、限度を越えることのないよう厳しく対処すべきだとする要望意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

水道委員会

議案第一八号水道事業会計補正予算（第三号）については、委員から第五期拡張事業の継続費補正に關して、年次毎の事業量の増減を的確に把握するとともに、その都度補正処置を行い効率的な執行をするよう要望があり、また、議案第一一〇号一般会計補正予算（第六号）中当委員会所管分及び議案第一三〇号特別会計補正予算（第四号）の二案については、委員から下水道供用開始区域内での排水設備の普及状況が十分でないとの、その促進策としての水洗便所改造資金貸付制度の効果的な利用方法を検討して促進を図るよう要望があり、三案とも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。



○今年の冬は、寒い日が長く、しかも降雪量も多かったため、北国の人々が春を待ち望む気持ちがわかります。これからは、新緑の季節、ハイキングに出かけてみませんか。

○今月号は、五十九年度予算を中心に掲載しました。みなさんの身近な市政内容です。ぜひご愛読ください。